



特集「それぞれの戦争」

- | | |
|------------|-----|
| ●まちの話題 | 4p |
| ●町からのお知らせ | 6p |
| ●文化財探訪／心の扉 | 21p |
| ●図書館だより | 22p |
| ●暮らしの情報 | 23p |
| ●歳時記 | 25p |



みんなでつなぐ 未来へのバトン
九重町 町制施行70周年

今月の表紙

7月19日、小松地獄リニューアル
記念式典と九重観光アンバサダー発
表会が行われました。

関連記事は5ページに掲載

それぞれの戦争

戦後80年を迎えました。かつての戦争は、遠い出来事のように感じられるかもしれませんが、しかし、その背後には、一人ひとりの忘れえぬ体験と記憶が刻まれています。

私たちの町にも、戦禍を生き抜いた方々が今も暮らしており、その語りは貴重な歴史の証言です。そこには、戦争の現実と、私たちが決して忘れてはならない教訓が詰まっています。これらの証言が、戦争の悲惨さと平和の尊さをあらためて見つめ直すきっかけとなり、その願いをつないでいく一助となれば幸いです。



宿理 一郎さん

▶連れて帰ってきてくれた、そして帰った後も大変な苦勞をして育ててくれた両親に感謝しています。

満州からの引き揚げ——生き延びることだけを考えた日々——宿理 一郎さん

「生き延びることだけを考えていました」

そう語るのは、敗戦後、混乱する満州から飢えや寒さ、すぐそばにある死と闘いながら、命からがら引き揚げてきた、一人の元少年——宿理一郎さん（91歳）です。

宿理さんが両親と2人の兄弟とともに満州に渡ったのは6歳のとき。昭和14（一九三九）年のことでした。

「親が満州鉄道に勤めることになったためです。満州には12歳まで、小学校から中学1年まで住んでいました。奉天というところです。最初のうちは、ヨーロッパ風の美しい町並みで、本当にいいところでした」

戦争が始まったのは小学校3年生のとき。

「『帝国陸海軍は本8日未明、西太平洋においてアメリカ・イギリス軍と戦闘状態に入れり』という放送を覚えています」

周囲も徐々に戦時色が強まりました。学校では野営や木銃による訓練、さらには戦車に飛び込む訓練まであったといいます。戦況が悪化するにつれ、授業はほとんど行われず、訓練ばかり。宿理さんも「軍国少年」になつていきました。

日本は当初、南方で快進撃を続けていましたが、昭和17（一九四二）年6月のミッドウェー海戦を機に形勢は逆転。しかし、ラジオは「連戦連勝」と偽りの戦果を流し続けていました。

「『転進』なんて言い換えてましたね。でも、グアムの話とかも聞こえてきて、あまりよくないんだな、と薄々感じていました」

食糧事情も悪化し、コメにコーリヤンを混ぜたものを食べていたそうです。

「近くの工業地帯はB29の空襲を受けていました。あるとき、近所のデパートに爆弾が落ちて、風圧で家

のドアがカギをかけていたのに開いたことがありません。爆弾の破片は本当に怖い。飛んできたら、ひとまわりありません」

昭和20（一九四五）年8月9日、ソ連が日ソ中立条約を破棄し、満州に侵攻。略奪や暴行が横行し、逃げ遅れた多くの満蒙開拓移民や民間人が過酷な状況に追い込まれました。満蒙開拓移民とは、主に一九三〇年代から四〇年代にかけて国策で満州に渡った日本人移民のことで、約27万人に上ったとされます。戦争激化と敗戦の混乱の中で、約8万人が命を落としました。

「開拓団の人たちは本当にかわいそうでした。奉天へ逃げてくる途中、襲われたり、飢えや寒さで亡くなったりした人がいたと聞きました。チフスも流行していたようです」

終戦と引き揚げの混乱

玉音放送のあった昭和20（一九四五）年8月15日のことも、鮮明に覚えているといいます。

「ソ連軍から避難するため、奉天駅に集合することになり、母と兄妹と一緒に行きました。駅に着いたところで『重大放送がある』と足止めされ、広場で玉音放送を聞きました。（何を言っているかわからなかったという人も多いですが）私は、『堪え難きを耐え、忍び難きを忍び』と聞き、戦争に負けたんだと理解できました。がっかりして、家に戻る足取りがとても重かったのを覚えています。満州はその日、とても良く晴れていました」

その後も、満州は歴史に翻弄されます。日本軍が撤退した後、国共内戦が本格化し、宿理さんは中国共



▲宿理さんが小学4年のとき、学校で防空壕を掘った際の写真

産党から家を追われることになりました。

「日本への引き揚げができたのは、敗戦の翌年7月。それまでの1年間は、売れるものは売って食糧を確保する日々でした。敗戦後、日本人と中国人の立場が逆転し、混乱の中で生き延びるのが精いっぱいでした」

さらに追い打ちをかけたのが、満州の冬。零下30度にもなる極寒のなか、多くの命が失われました。

「幸い、父が以前から中国人とは仲良く、心がけていたので、中国の人から暖房用の石炭を分けてもらい、本当に助かりました。とりわけ張さんという方には助けられました」

昭和21（一九四六）年7月に宿理さん家族が引き揚げ船に乗った大連近郊・葫蘆島（コロ島）では、極度の困窮のなか、子どもを養うことができず、やむなく現地の中国人に預けられるケースもありました。——ここでも、「中国残留日本人孤児」と呼ばれる人々が生まれたのです。

引き揚げ船の環境は過酷で、船底にすし詰め状態。体調を崩し、途中で2、3人が亡くな

ったといいます。棺に石炭を詰めて海に沈め、汽笛を鳴らしながら船が2、3回旋回して弔いました。そんな極限の中でも「イルカやトビウオを初めて見たことが嬉しかった」と語ります。

引き揚げ船は京都府舞鶴港に到着しました。そこから列車に乗り、九州の故郷を目指します。途中、原爆投下から約1年の広島も通過しました。

「コンクリートの建物以外は真っ黒で、焼け野原でした」

玖珠に着いたのは7月末。豊後森駅で知人にもらったトマトの味は、今も忘れられないそうです。

帰国後の暮らしと苦難

着の身着のままの帰国。父親に仕事が見つかるまでの4、5年は極貧生活でした。

「兄妹全員が栄養失調で、膝から下におできができていました。ヨメナなどの野草を入れた雑炊を食べたり、魚を釣ったりして生き延びました」

近所の子どもからは「引き揚げ者」と呼ばれ、いじめられることもありました。

「向こう気が強かったので『なにを！』と歯向かってましたけど、やっぱりつらかったですね」大人からあからさまな差別はなかったものの、どこか冷ややかだったように感じると語ります。

その後、宿理さんは職を転々とした後、農協に勤めました。戦争について自分から語ることがなかったそうです。今回の取材も、一度は断ったものの、周囲のすすめで応じてくれました。

「満州には、いい思い出もあります。美しい

街並み、冬にはスケートも楽しんだ。でも、戦争がすべてを壊してしまった。楽しかった記憶も、悲しいものに変わってしまったんです。やっぱり、思い出したくないんです。本当は、誰だって戦争なんかしたくないはずなのに、いまの世界を見ていると、あの頃と同じ道をまた歩いているように見えるんです。

歴史つて、戦争・平和・戦争・平和……の繰り返し。でも、戦争は、絶対にはなりません。結局、苦しむのは、底辺の人々、庶民なんです。私の友人は、生まれて3か月で母親を失い、すぐに父親が招集され戦死しました。残された、おじいさんとおばあさんが近所に『もらい乳』をして回ったそうです——戦争とはそういうものです」

戦争を知る人の声が、少しずつ遠ざかろうとしています。

けれども、その声は、消えてなくなるものではなく、次の誰かに受け継がれていくべきものです。

あの日、寒さと飢えの中で、それでも生き抜いた人がいたということ。戦争は、戦場だけでなく、名もなき人々の暮らしと命をも容赦なく奪っていくことだということ。

「もう二度と繰り返さないでほしい——その願いが、今を生きる私たちの静かな灯となり受け継がれるように。」

戦争体験を語っていただける方を募集しています。語って良いという方、身近にそういう方がいらっしゃる場合は、九重町役場未来デザイン推進課（76-3874）までご連絡ください。

7/4 九重・台湾教育交流



23名の生徒が訪れ、ホームステイや農業体験も行いました

7月3日から6日にかけて、台湾の大湾国民中学校の生徒が、教育交流のため九重町を訪れました。

4日には姉妹校であるこのえ緑陽中学校で歓迎セレモニーが行われ、日野町長が「九重町での時間を楽しんでいい思い出を作してほしい」とあいさつをしました。また緑陽中の生徒代表の井上寛太さんが「言葉や文化は違っても、中学生同士すぐに仲良くなれる。交流を通じて理解を深めていきたい」と歓迎のことばを述べました。

この日は七夕の短冊づくりや大縄跳び、折り鶴づくり、部活動見学などで交流を深めました。

7/7 100歳おめでとうございます



小田スミコさん（左から2番目）

7月7日に小田スミコさんが100歳の誕生日を迎えられました。

日野町長が入所する施設を訪問し、花束、記念品を贈り祝福しました。

小田さんは九重町右田に生まれ、農業や土木建設業に従事しつつ3人の子どもを育てました。

明るく人と話すのが好きな性格で、いつも自宅で栽培した野菜を調理していたそうです。

いつまでもお元気で長生きしてください。

7/9 ご寄付ありがとうございます



（左から）日野町長、日田信用金庫 梶原智敏理事長、穴井貴好玖珠支店長

日田信用金庫様より、5月23日に開催されたチャリティゴルフ大会の参加者からの募金として、50,000円を寄付していただきました。

日野町長から「町のために大切にに使わせていただきます。」とお礼のことばが述べられました。

いただいた寄付は、町の社会福祉のために役立てられます。

7/9 100歳おめでとうございます



高倉キキさん（写真中央）

7月10日に高倉キキさんが100歳の誕生日を迎えられました。

高倉さんは九重町後野上に生まれ、長年町内の病院の調理員として勤められました。

また社交的な性格で友人を大切にされており、詩吟や大正琴が趣味とのこと。

現在は2人の子、孫5人、ひ孫5人、玄孫1人に恵まれ、毎日リハビリを頑張っております。

いつまでもお元気で長生きしてください。



7/15

全国の舞台へ!



玖珠美山高校の男子・女子ホッケー部となぎなた部の皆さん

玖珠美山高校の男子・女子ホッケーとなぎなた部の皆さんがインターハイ等の出場報告に訪れました。

男子ホッケー部は、令和7年度全九州高校体育大会で3位、女子ホッケー部は、優勝という成績を納め、全国高校総体への出場を決めました。

また、なぎなた部は大分県高校総体の演技競技で2位の成績を納め、九州総体と全国総体の出場となりました。

日野町長は、選手を前に「優勝するイメージをもってチャンスをものにしてほしい」と激励しました。

7/19

小松地獄リニューアル記念式典&九重観光アンバサダー発表会



テープカットが行われました

令和2年7月豪雨により被災し、長らく立ち入ることができなかった小松地獄のリニューアル記念式典が小松地獄園地にて行われました。

式典ではリニューアル概要の説明や、テープカットが行われました。

また式典に先立ち九重観光アンバサダーの発表が行われ、新たに日野晴菜さんが就任しました。

日野さんは「持ち前の笑顔と明るさで頑張りたい」と抱負



川津一紗さん(左)と日野晴菜さん(右)

を述べ、各団体から町の特産品等の副賞が贈られました。

川津さんと日野さんは、これから県内外で九重町の魅力を発信していきます。お二人の今後の活躍が期待されます。

副賞
提供団体

○九重町 ○九重町議会 ○九重町商工会
○九重町観光協会 ○八鹿酒造株式会社
○JR九州



ひのはるな
日野晴菜さん

この度九重観光アンバサダーに就任させていただきました、日野晴菜です。大学進学を機に初めて九重町を離れて、改めて生まれ育った九重町の良さを実感しました。緊張や不安な面もありますが、明るく笑顔で楽しく頑張りたいと思っています。2年間よろしくお願いいたします。

国勢調査にご協力をお願いします

●お問い合わせ

未来デザイン推進課

☎0973-76-3874

令和7年10月1日現在、日本に住むすべての人（外国人含む）と世帯を対象に令和7年国勢調査を実施します。

国勢調査は、5年に一度、行われる最も重要な統計調査であり、漏れなく正確に回答する必要があります。調査期間中は調査員が各世帯を訪問しますのでご協力をお願いします。

●インターネットでの回答

9月20日(土)～10月8日(水)

●調査票(紙)または郵送での回答

10月1日(水)～10月8日(水) 《キャンペーンサイト》

●国勢調査 2025 キャンペーンサイトは上記二次元コードよりご覧いただけます。

「かたり調査」にご注意ください!

国勢調査を装った不審な訪問者や電話等にご注意ください。

統計調査員は顔写真を貼った「調査員証」を携帯しておりますので、提示を求めるようにして下さい。

国勢調査では、金品を請求したり、口座番号やキャッシュカードの暗証番号などをお聞きしたりすることは絶対にありません。



物品役務等の入札参加資格について

●お問い合わせ

総務課 ☎0973-76-3800

令和6年12月1日から九重町においても物品役務等に関する入札参加資格制度の運用を開始しています。

九重町の入札に参加を希望する事業者は、大分県庁内に設置されている『共同受付センター』にて、入札参加資格に関する登録申請の手続きをお願いします。

申請方法については下記のサイトにて確認をお願いします。

『競争入札参加資格審査申請について(物品・役務)【新規・更新】』

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html>

『オンライン申請ページ』

<https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/20100shikaku2024/door>



ココバス活用術と目的地の追加について

●お問い合わせ 未来デザイン推進課 ☎0973-76-3874

昨年の10月より運行しております、予約型乗合バス『ココバス』の活用術をご案内します。
今回は、予約についてです。

ココバスは予約型乗合バスであることから**予約が必要です**。

インターネットは使えないし、電話で予約といっても難しそう 乗換の時間を調べるのは億劫など、予約に対する心配ごとを抱えているかたも多くいらっしゃるかと思います。

ココバス予約センターでは、

おおまかな時間、出発地、目的地をお伝えいただければ、乗換の時間や行程を一緒にお調べいたします。

全て自分で調べて電話する必要はありません。どうやって目的地まで行ったらいいかという相談にもご対応いたします。まずは、心配なさらずお電話ください。

※ココバスの利用には**利用者登録が必要です**。利用者登録がお済でない方は未来デザイン推進課(76-3874)までお問い合わせください。

◎予約型乗合バス「ココバス」の目的地について下記のとおり追加いたしました。

施設名：隣保館

対象地区：全地区 ※東飯田地区対象施設から全地区対象施設への変更

おおいた広域窓口サービス終了のお知らせ

●お問い合わせ 住民環境課 ☎0973-76-3802

これまで大分県内 17 市町村の窓口で住民票の写し、戸籍謄・抄本など各種証明書を取得できる「おおいた広域窓口サービス」を実施しておりましたが、令和 8 年 3 月 31 日をもちまして終了することとなりました。

サービス終了後の証明書の取得方法については、発行元の市町村にお問い合わせください。

九重町では窓口で取得できるほか、郵送請求が可能です。戸籍謄本や戸籍抄本などは令和 6 年 3 月 1 日から戸籍の広域交付が開始されており、本籍地以外の市区町村でも取得できるようになっていますのでご利用ください。

農業者なら誰でも入れる「農業者年金」に加入して安心で豊かな老後を！

●お問い合わせ 農業委員会 ☎0973-76-3805

○農業者年金へは次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます。

- 1 国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く）
- 2 年間60日以上農業に従事
- 3 20歳以上60歳未満

※農業者年金に加入される方は、国民年金の付加年金（付加年金保険料月額400円）加入が必要です。

※農業者年金と国民年金基金（旧みどり年金を含む）及び個人型確定拠出年金（イデコ）とは重複加入できませんのでご注意ください。

○積立方式だから自分がかけた金額は年金として生涯もらえます。

（仮に80歳前に亡くなった場合でも、死亡一時金が遺族に支給されます。）

○保険料はいつでも変更できます。

月額2万円を基本とし、6万7千円の間で、千円単位でいつでも額を変更することができます。

※35歳未満で一定の要件を満たす方は月額1万円から加入できます。

○税制面で大きな優遇措置があります。

支払った保険料は、全額社会保険料控除となり、所得税や住民税等の節税になります。

○一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。

農地パトロール（利用状況調査）を実施します

遊休農地等の実態把握と発生防止・解消、農地の違反転用発生防止対策として今年も町内全域の農地パトロールを実施します。実施期間は令和 7 年 8 月～ 10 月です。

身分証をつけた農業委員・農地利用最適化推進委員が調査を行います。確認のため農地内に立ち入ることもありますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

農地転用等についてのお願い

農地の売買、農地を農地以外にすること、農地の形状などを変更して住宅や駐車場、植林、太陽光発電施設のように耕作目的以外に使用する農地転用を行うには、農地法に基づく手続きと許可が必要です。

農地法の許可を得ずに行った売買契約は無効となるほか、無断で農地を転用した場合は農地法の規定により罰則が適用されます。詳しくは、農業委員会までご相談ください。

公的相談窓口「事業承継 出張相談会」が開催されます

●お問い合わせ 観光・地域振興課 ☎0973-76-3150

事業承継について、専門家に気軽にお尋ねいただける無料の相談会です。

国が設置した公的な相談窓口「大分県事業承継・引継ぎ支援センター」の専門相談員が、豊富な知識と経験に基づき、中立・公正な立場から親身にアドバイスいたします。

相談事例

「後継者がいない、誰に相談すれば…」 「事業承継の税金や法的手続きが不安」
「親族にスムーズに事業を引き継ぎたい」 「従業員や第三者への引継ぎ(M & A)に興味がある」

秘密厳守

大分県事業承継・引継ぎ支援センター「九重町 出張相談会」

- 開催日 令和7年10月1日(水) 10:00~12:00、13:00~16:00
- 場所 九重町役場3階302会議
- 相談料 無料
- 申込方法 ①右記二次元コードまたは九重町ホームページから申込み
②電話(観光・地域振興課 ☎0973-76-3150)で申込み
- 注意事項 相談会は完全予約制です。先着順(1日5組、1枠50分)です。



▲申込フォーム



▲九重町HP

九重町と大分県が連携して滞納整理を強化「滞納は許しません!」

●お問い合わせ 税務課 ☎0973-76-3803

九重町では「公平・公正な税の負担」と「まちづくりを進める上で重要な財源確保」のため、7月より大分県特別滞納整理室職員と日田市、由布市、玖珠町、九重町の4市町の職員が連携して滞納整理を行い、収納率の向上を目指しています。

(納期内納付のお願いと滞納処分について)

多くの町民の皆さんが納期内納付を守っている中で、督促及び催告に応じない滞納者や収入があるにもかかわらず少額の納付しかしない滞納者には、税の公平性を保ち、町民として負担の義務を果たしていただくため、不動産や預貯金・給与・売掛金等の差押えといった滞納処分を行います。

さらに「タイヤロック(車輪止め)」による自動車やバイクなどの差押えも実施しています。タイヤロック装着後も納税されない場合は、公売等により売却し、その売却代金を未納の税金に充てることになります。

財産の差押えは法律で定められており、滞納者の意思にかかわらず行う強制処分です。

また、納期限を過ぎると延滞金が発生する場合がありますので、納期内納付をお願いします。

(口座振替のご案内)

税や保険料の納付には便利な口座振替(指定口座からの引き落とし)をご利用ください。

大分銀行、大分県農協、大分県信用組合、ゆうちょ銀行からの口座振替が可能です。

口座振替をご希望の場合は税務課までご連絡をお願いします。



「大分県職員派遣・4市町相互併任辞令交付式」



「滞納対策のタイヤロック(車輪止め)」

九重町調整給付金(不足額給付)について

●お問い合わせ 税務課 ☎0973-76-3803

令和6年度に実施した「定額減税調整給付金(当初調整給付金)」では、デフレなどの経済状況から出来るだけ早期に給付する観点から、令和5年分の所得や扶養状況から推計所得税額を算出し、「調整給付金」として全国の市町村で実施されました。

今回は、令和6年分の所得税額が確定したことで、実績に基づき当初支給額に不足額が生じた方等に対して当初調整給付金との差額を支給するものです。

《支給対象者の例》

- ① **令和6年1月1日から令和6年12月31日**の間に生まれた子どもを扶養している方
- ② 令和6年中に事業専従者(青色・白色)であった方、または令和6年分及び令和5年分の合計所得金額が48万円を超える方で要件を満たす方
- ③ 令和6年中の収入が、令和5年中の収入を下回った方 など

対象となる方には、令和7年8月中旬に順次、対象者へ通知をお送りします。申請方法は、郵送による確認書提出か、確認書に記載された受付番号を利用したオンラインでの申請を予定しております。現在、支給額の算定に係る準備中です。ご自身が対象となるかどうか等、個別具体的なお問い合わせについてはお答えできかねますのでご了承ください。

転入者の方について

令和6年中(令和6年1月2日から令和6年12月31日の間)に九重町に転入された方のうち、「令和6年度に実施した(令和5年の所得情報に基づき令和6年分の所得税額を推計し給付額を算出した)当初調整給付額」よりも「令和7年度に(令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのち)改めて算出した調整給付額」が多くなった方は差額分請求の申請が必要になります。

手続き方法・必要書類等については、8月下旬頃ホームページ(HP)にてお知らせいたします。今回の不足額給付は、令和7年1月1日時点で住民票がある市町村が給付窓口になります。

「還付を受けられるのでATMへ」は詐欺です!

今回の定額減税や給付金について、国税庁や税務署、都道府県・市区町村から、「還付を受けられるので」と切り出し、個人情報(銀行の口座番号や暗証番号など)をショートメール、メール、電話でお聞きすることや、ATMを操作していただくような連絡をすることはありません。

九重町釣団地を若者・子育て世帯に分譲します！

●お問い合わせ 観光・地域振興課 ☎0973-76-3150

若者・子育て世帯の移住定住を目的に、釣団地内の12区画について分譲販売を実施します。また対象世帯に補助金を交付し、若者・子育て世帯の移住定住を応援します。

- ◆所在地：大分県玖珠郡九重町大字右田字ツル 2946-2 外
- ◆申込対象者：若者世帯（夫婦ともに40歳未満の世帯）
子育て世帯（18歳未満の子を扶養している世帯）
- ◆申込期間：令和7年9月16日～令和7年10月31日
※原則1世帯1区画
- ◆販売価格：1㎡あたり10,900円～13,300円（区画の条件等により異なります）
- ◆土地面積：216.77㎡～302.66㎡
- ◆建築条件：1戸建て専用住宅及び関連する付属建物とし建築構造は問わない。
- ◆申込条件等：町税の滞納その他町に対する債務の不履行がない者（同一世帯員を含む）
2年以内に住宅建築に着手し、継続して居住することが確実な者。
宅地の代金を町が指定する日までに支払うことができる者。
暴力団及び反社会的行為を行う団体の構成員等でないこと。
- ◆補助制度：若者・子育て世帯に対し、一律100万円を助成する。（支給要件あり）



▲詳細はこちら
九重町HP



周辺施設

- 恵良駅 一約500m
- 東飯田小学校 一約1.3km
- 緑陽中学校 一約3.5km
- 九重IC 一約5km 玖珠IC 一約5km

自然と利便性が両立した暮らし

分譲地MAP



！お気軽にお問い合わせください！

お問合せ 九重町役場 観光・地域振興課

☎0973-76-3150 住所：九重町大字後野上 8-1
営業時間：8:30～17:00



町営住宅等の入居者を募集します

●お問い合わせ 建設課 ☎0973-76-3811

町営住宅

松岡台住宅

住 所： 九重町大字右田3150番地の1
募 集 戸 数： 一般世帯向け 2 戸 (3LDK)
そ の 他： IHクッキングヒーター (20A措置タイプ) が必要
住宅使用料等： 住宅使用料は所得によって決定。
駐車場使用料： 1,000円/月



青山住宅

住 所： 九重町大字右田785番地の1
募 集 戸 数： 一般世帯向け 1 戸 (3LDK)
住宅使用料等： 住宅使用料は所得によって決定。
駐車場使用料： 1,000円/月



豊後中村住宅

住 所： 九重町大字右田687番地
募 集 戸 数： 一般世帯向け 2 戸 (3LDK)
そ の 他： IHクッキングヒーター (20A措置タイプ) が必要
住宅使用料等： 住宅使用料は所得によって決定。
駐車場使用料： 1,000円/月



募集期間：令和7年8月15日(金)～令和7年8月29日(金) 午後5時まで

申込書提出先：九重町役場 2 階 建設課窓口まで

- 入居予定日：令和7年10月1日から
- 敷金(入居時住宅使用料の3月分)を入居手続きの際に納入が必要です。
- 入居後、共益費が必要です。
- 申込みに、所得制限等の要件があります。応募が多数の場合は抽選会を行います。
- 申込書は建設課(役場2階)に用意しています。九重町ホームページからもダウンロードできます。
- 町営住宅の使用制限措置に基づき、暴力団関係者と判明した場合は、入居できません。



▲九重町HP

申込みについて

電動生ごみ処理機やコンポストを利用しませんか？

●お問い合わせ 住民環境課 ☎0973-76-3802

生ごみに含まれる水分量は70～80%と言われています。水切りをしたり、コンポストを利用することでごみの減量につながります。生ごみ処理機(電動式)(購入費用の2分の1以内とし、25,000円を限度とする)と生ごみ処理容器(コンポスト)(購入費用の2分の1以内とし、5,000円を限度とする)の購入に対して補助を行っていますのでご活用ください。



生ごみ処理機(電動式)

利用者の声

以前からコンポストを利用していましたが、夏場の虫や臭いが気になっていたため、乾燥式の生ごみ処理機を購入しました。私が使っている生ごみ処理機の一番乾燥度合いが強いコースで、約9時間、電気代は1回30円くらいです。乾燥後の生ごみの量は半分くらいになります。虫や臭いは気にならなくなり快適です！

以前は、特に夏場のキッチンからの生ごみの臭いが気になっていました。朝出勤前にセットすると、帰った時にはパリパリに乾燥していて、臭いは全くせず、乾燥して軽くなっているのでゴミの量も大きく減りました。今ではすっかり手放せない家電になっています。

九重町認知症高齢者等の個人賠償責任保険事業について

●お問い合わせ 地域共生支援課 ☎0973-76-3821

九重町では、認知症の方が他人にケガをさせたり他人の財物を壊したりして、法律上の損害賠償を負った場合に、保険金の支払いを受けることができる「九重町認知症高齢者等個人賠償責任保険」があります。

九重町認知症高齢者等個人賠償責任保険

▶ **保険加入料** 保険料全額を九重町が負担するため、加入された方の自己負担はありません。

▶ **保険加入の対象者**

すべてに該当する方

- ☐ 九重町高齢者等SOS ネットワークに事前登録されている40歳以上の方
- ☐ 九重町に居住している方
- ☐ 本人が在宅生活している方（※1）
- ☐ 要介護認定を受けており認知症高齢者の「日常生活自立度」がⅡa以上の方
- ☐ その他医師の診断により加入が必要と認められる方

（※1）下記の①～③の施設等で生活している人は、この保険の対象外です。

① 介護保険制度における施設サービス及び居住系サービスを利用している方

施設サービス

「介護老人福祉」「介護老人保健施設」「介護療養型医療施設」「介護医療院」
「地域密着型介護老人福祉施設」

居住系サービス

「認知症対応型共同生活介護」「特定施設入居者生活介護」

② 医療法に規定する病院または診療所に入院している方

③ 次のいずれかの社会福祉施設に入所している方

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害者支援施設等に入所している方
- 生活保護法に規定する救護施設及び更生施設に入所している方
- 老人福祉法に規定する養護老人ホームに入所している方

▶ **こんな場合に保険金が支払われます（補償内容）**

- 他人の敷地に侵入し、育てている農作物等を荒らしてしまった
- 他人の車を叩く等し、傷をつけてしまった
- シニアカーで歩行者と衝突してケガを負わせてしまった
- スーパーやコンビニ等で、店の商品や備品を壊してしまった



個人賠償責任保険（上限1億円）

壊してしまった物を弁償または修理する費用、ケガを負わせてしまった相手の治療費や慰謝料、休業補償等が支払われます。

また、弁護士が必要になった場合の弁護士費用、さらに裁判になった場合は裁判費用も併せて支払われます。

▶ **加入申込みについて**

申込時期 随時受付

申込方法 地域共生支援課（役場1階）に、次の①～③の書類を提出してください。加入要件の確認を行い、加入申請の結果通知書を後日お送りします。

【提出書類】① 九重町認知症高齢者等個人賠償責任保険加入申請書

② 診断書（介護認定の状況により「認知症高齢者の日常生活自立度」が確認できる場合は不要）

❗ 必ず高齢者等SOS ネットワークの事前登録（13ページ）を行ってください。保険事業のみの加入はできません

第3次健康このえ21計画より「飲酒について」

●お問い合わせ 健康・子育て支援課 ☎0973-76-3838

夏は、飲酒の機会が増加します。また、暑いからとアルコールで水分補給をしていませんか？九重町では、お酒を飲む頻度が毎日の男性、飲酒日の1日あたりの飲酒量が多い男性（2～3合未満、3合以上）が大分県平均より多くなっています。お酒を大量に飲み続けると、脳血管疾患、心筋梗塞、高血圧、脂質異常症、糖尿病、食道・胃炎など、からだ全体に悪影響を及ぼすため注意が必要です。自分にあった飲酒量を決め、健康に配慮した飲酒を心がけましょう。

お酒との付き合い方を見直してみよう

- ・自らの飲酒状況などを把握する
- ・飲酒の合間に水を飲む
- ・あらかじめ量を決めて飲酒する
- ・1週間のうち、飲まない日を設ける
- ・飲酒前、飲酒中に食事をする

脳萎縮、認知症の原因にもなり得ます。アルコール性の脳萎縮の場合は、お酒を止めることで回復すると言われています。

※すべてを合わせた量が適量ではなく、どれか1つで適量となります。
※女性や高齢者は下記に記された量の半量が適量となります。

～1日当たりのお酒の適量～



ビール (5%)
ロング缶1本 (500 ml)



日本酒
1合 (180 ml)



ウィスキー
ダブル1杯 (60 ml)



焼酎 (25度)
グラス1/2杯 (100 ml)



ワイン
グラス2杯弱 (200 ml)

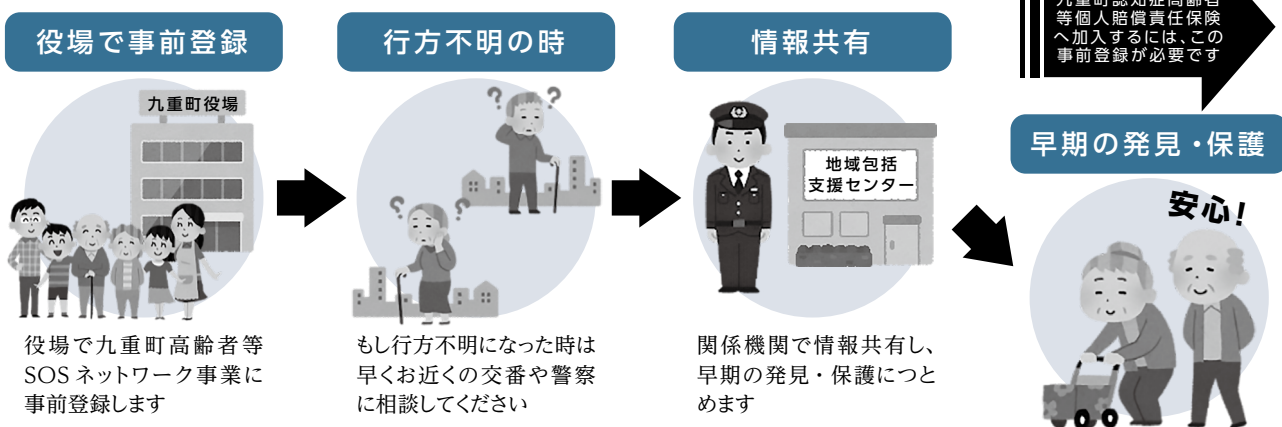


チューハイ (7%)
缶1本 (350 ml)

九重町高齢者等SOSネットワーク事業 —事前登録制度のお知らせ—

●お問い合わせ 地域共生支援課 ☎0973-76-3821

認知症により、記憶力や判断力が低下し、道に迷ったり、自分の家が分からなくなり、外出したまま家に戻れなくなる場合があります。そのような場合に登録された情報を関係機関に提供し、早期の発見・保護につなげるのが九重町高齢者等SOSネットワーク事業の「事前登録制度」です。



事前登録制度とは

■どんな人が利用できますか？

制度が利用できる人は、九重町内にお住いで、認知症等により行方不明になるおそれのある人です。

■どこで申請できますか？

申請を希望される方（ご本人やご家族等）は、地域共生支援課（役場1階）にお越しください。

■申請の際に必要な書類はありますか？

印鑑と登録する方の写真（顔写真と全身が写ったもの）が必要です。事前にご準備ください。

「あなたの地域で 認知症とともに いきいきと暮らす」 9月はアルツハイマー月間です。
 ここのえオレンジフェスタ2025
 ～映画「オレンジ・ランプ」上映会を開催します！～

●お問い合わせ

地域共生支援課

☎0973-76-3821

九重町地域包括支援センター

☎0973-76-3863

認知症への理解を深めるため、毎年9月21日は「世界アルツハイマーデー」と制定され、この日を中心に認知症の啓蒙を実施しています。また、9月を「アルツハイマー月間」と定め様々な取り組みが行われています。

九重町では、認知症に対する理解を深め、認知症になっても安心して暮らし続けることができる地域について考える機会となることを目的として、「オレンジフェスタ 2025」を開催します。認知症について一緒に考えてみませんか。

※「オレンジ」は認知症支援のシンボルカラーです。



日 時

9月20日(土)

13:00 開場

13:30 ~ 16:00

会 場

九重文化センターホール

参加無料

※要整理券

先着200名

*役場地域共生支援課(1階)、
 九重町社会福祉協議会また
 各地区公民館にて、整理券を
 配布しています。

【ストーリー】 39歳で若年性認知症と診断された男性が、戸惑いや不安に押しつぶされそうになる中、ある出会いをきっかけに光を見出し、家族とともに前向きに生きていく、実話を元にした物語です。

◎図書館や公民館とコラボで「認知症コーナー」を設置します！

文化センター内図書館では、9月に認知症の特設コーナーを設置し、認知症の基礎知識や介護に関する書籍の紹介、パネルの展示を行います。また、野上公民館入り口の図書コーナーにおいても同様の展示を行います。子どもから大人まで、認知症や介護についての書籍にふれることができます。機会があればぜひお立ち寄りください。

◎『オレンジカフェ』を毎月2カ所で開催しています！

『オレンジカフェ』とは、認知症の方とその家族、地域の方、医療や介護の関係者など誰でも気軽に参加できる場所です。コーヒーやお茶を飲みながら、お話や情報交換をしたり交流できる場です。開催場所は野上地区と南山田地区です。地区を問わずにどちらの会場でも参加できます。9月のカフェは下記のとおりです。

【野上地区】 場所：野上ふれあい交流センター（野上公民館）

■と き：9月10日（水） 14時～15時30分

【南山田地区】 場所：南山田ふれあい交流センター（南山田公民館）

■と き：9月16日（火） 14時～15時30分

*事前の申し込みは不要です。
*参加費として100円（飲み物とお菓子代）をいただいておりますのでご準備ください。

◎「ものわすれ相談室」を2カ月に1回各地区公民館で行っています！

“ものわすれが気になる” “認知症の予防をしたい” “脳の健康度が知りたい”などの相談を専門の相談員が無料で個別に受け付けています。9月・10月の相談室は下記のとおりです。時間は全て10時～11時30分になります。

【東飯田地区】 ■と き：10月1日（水） 場所：東飯田ふれあい交流センター（東飯田公民館）

【野上地区】 ■と き：10月7日（火） 場所：野上ふれあい交流センター（野上公民館）

【飯田地区】 ■と き：9月4日（木） 場所：飯田ふれあい交流センター（飯田公民館）

【南山田地区】 ■と き：9月5日（金） 場所：南山田ふれあい交流センター（南山田公民館）

◎あなたも『認知症サポーター』になりませんか？

『認知症サポーター』とは、なにか特別なことをする人ではありません。認知症を正しく理解し、偏見を持たず、認知症の方や家族を温かく見守る『応援者』です。九重町では認知症サポーター養成講座を行っています。自治会、サロン、職場、PTAなど、いろんな団体を対象に、随時開催しています。お気軽にご相談ください。

認知症サポーター養成講座を受講した人全員に、「認知症サポーターカード」をお渡ししています。



健康相談・栄養相談・歯科口腔相談・ご長寿健康相談の実施について

●お問い合わせ

地域共生支援課

☎0973-76-3821

大分県後期高齢者医療広域連合

☎097-534-1771

大分県後期高齢者医療広域連合では、被保険者に健康相談、栄養相談、歯科口腔相談、ご長寿健康相談を行っています。

健康相談員として保健師・看護師・管理栄養士・言語聴覚士・歯科衛生士がご自宅を訪問し、健康管理や日常生活での改善点など、個々の状況にあったアドバイスやご相談を行うものです。

対象者：健康相談・・・県内500名程度

歯科口腔相談・・・県内400名程度

栄養相談・・・県内700名程度

ご長寿健康相談・・・県内1,500名程度

対象の方には事前にご案内を送付いたします。

「熱中症特別警戒アラート」の運用について

●お問い合わせ 健康・子育て支援課 ☎0973-76-3838

気候変動適応法の改正により、令和6年度から熱中症特別警戒情報（通称：熱中症特別警戒アラート）の運用が開始されました。熱中症特別警戒情報は、県内14の観測地点全てで極めて厳しい暑さ（暑さ指数35以上）が予想される場合に、環境省から発表されます。

観測地点

国見、中津、豊後高田、院内、杵築、日田、玖珠、湯布院、大分、犬飼、竹田、佐伯、宇目、蒲江

発表基準

大分県内の暑さ指数情報提供地点のすべての最高暑さ指数（WBGT）が35に達する予測の場合に、前日の午後2時頃発表されます。

※暑さ指数（WBGT）は人体と外気との熱のやりとり（熱収支）に着目した指標で、人体の熱収支に与える影響の大きい湿度、日射・輻射^{ふくしや}など周辺の熱環境、気温の3つを取り入れた指標です。

町からのお知らせ方法

防災行政無線及びホームページ、公式SNS、ケーブルテレビの字幕放送により「熱中症特別警戒アラート」の発表をお知らせします。（防災行政無線によるお知らせは、前日夕方と当日の早朝の予定です。）

「熱中症特別警戒アラート」が発表された時の対応

1. 不要不急の外出を控え、冷房が効いた室内で水分をこまめに取りましょう
2. 自分の身を守るだけでなく、家族や周囲の方への声掛けをしましょう
3. 普段以上に熱中症予防行動を実践しましょう
4. やむを得ず外出する際や、外出時に危険な暑さに見舞われた場合には、涼しい環境への避難、風通しのいい日陰やクーラーが効いている室内などに避難しましょう。

暑熱避難施設（クーリングシェルター）について

九重町では、町役場、文化センター、各地区ふれあい交流センター、保健福祉センターの開館時間を暑熱避難施設として開放します。

※自宅にエアコンがある場合等、涼しい環境が確保できる際には、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）への避難は必要ありません。（避難される場合は、施設のルールを守ってご利用ください。）

「熱中症特別警戒アラート」等のメール配信サービスについて

環境省が発表する「熱中症特別警戒アラート」と「熱中症警戒アラート」の情報をメール配信するサービス（無料）をご利用になれます。ご希望の方は、下記二次元コードよりご利用ください。（但し、情報取得にかかる通信料等は利用者の負担となります。）

PC・スマートフォンから



フィーチャーフォン
（ガラケー）から



防災・見守りマップづくりについて

●お問い合わせ 地域共生支援課 ☎0973-76-3821

近年頻発する自然災害等の「非常時の備え」と「日頃からの支え合い」について、地域みなさんで一緒に考えてみませんか?この取り組みは、地域の方々が集い、大きな地図に災害危険箇所や日頃の見守り状況等あらゆる情報を記入することで、自分が住んでいる地域について、改めて情報共有することができます。このマップづくりを行うことで、災害時の危険箇所確認や避難のタイミングについて、理解を深め、防災意識を高めることができるとともに、これからお互いが支え合う地域づくりにつながります。

申込みについては、地域の区長を通して、九重町役場地域共生支援課または九重町社会福祉協議会(☎0973-76-2500)までお問い合わせください。



シリーズ 『障がい福祉』 (114)

障がい福祉にかかわる事業所・施設の紹介 ―就労継続支援B型事業所 ほほえみ工房玖珠

●お問い合わせ 地域共生支援課 ☎0973-76-3821

平成23年10月に就労継続支援B型事業所として開所した「ほほえみ工房玖珠」は、10周年を機に施設を大規模改修し、令和4年10月にリニューアルオープンしました。清潔感のある施設で、利用者は日々作業に取り組んでいます。運営する(特非)SAKURA会は、障がい者が希望を持って地域で暮らせるよう、受けた恩を還元していきたいという「報恩感謝の心」を理念にしています。主な作業は、無農薬野菜の栽培やスギナ茶の選別、パンや飲料の袋詰め、シール貼りなど。畑ではショウガやスギナを含む18種類以上の野菜が栽培され、町内直売所で販売、余剰分は昼食に活用されています。理事長の中上節子さんは国際薬膳調理師で、栄養士と連携した健康的な昼食を提供。施設利用者に対して「食育から自立へ」を実践しています。玖珠町・九重町在住の方は送迎利用も可能。見学希望も随時受け付け中です。また、紹介制の薬膳カフェが月1回オープンし、予約制で「食養生ランチ」が楽しめます。第2金曜・第4土曜は養生弁当も販売。詳細はLINE公式アカウントよりご確認ください。



畑でのショウガ収穫の様子



月1回カフェで提供される「食養生」ランチ



リニューアルした作業場の様子

「就労継続支援B型事業所 ほほえみ工房玖珠」
についてのお問い合わせ

〒879-4401 玖珠郡玖珠町大字四日市174番地の1
☎/FAX 0973-72-6035
E-mail hohoemi-kusu@npo-hohoemi.or.jp



草原サミット・シンポジウムinこのえイベント

“草原の写真教室”の参加者を募集します

くじゅう連山のふもとに広がるタデ原湿原で、木道を歩きながら、植物や生きものなどの撮影や自然観察を行います。写真を撮影した後は、作品鑑賞会を行います。

初秋のタデ原で、素晴らしい自然を体感しながら、写真の撮り方について学んでみませんか?みなさまのご応募をお待ちしております。



日 時：9月20日(土) 10:00～12:00

※雨天延期 延期日：9月21日(日)

場 所：タデ原湿原(集合：長者原ビジターセンター)

講 師：大分キャノン株式会社

内 容：カメラの使い方講座(30分)

タデ原湿原での写真撮影および自然観察(50分)

撮影した写真の選定・印刷・鑑賞会(40分)

※インクジェットプリンタで1人1枚印刷し、お渡しします



備 品：カメラ貸与 ※講座内では貸出品以外のカメラ、メディアは使用をお控えください。

参 加 費：無料

募集人数：15人(先着順)

申 込：申込フォームより申込

もしくは九重町役場住民環境課へ電話(0973-76-3802)

締め切り：9月5日(金)



申込フォーム

注意事項

- ・機材貸出の際、身分証明書のコピーをいただきます。当日は、顔写真付きの身分証明書をご持参ください。(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等)
- ・事前にキャノン専用アプリ『CameraConnect』をご用意(インストール)いただくと、当日撮影したデータのお持ち帰りが可能です。※インストールには時間を要するため、ご自宅にて事前準備をお願いします。

「Camera Connect」
のダウンロードはこちら



Google Play



App Store

●主 催 第15回全国草原サミット・シンポジウム in このえ大会実行委員会

●協 力 大分キャノン株式会社

●後 援 九重町

●協 賛  一般財団法人 セブン-イレブン記念財団

●問い合わせ先

第15回全国草原サミット・シンポジウム in このえ大会実行委員会事務局

九重町役場 住民環境課 環境グループ 電話：0973-76-3802



令和7年度第1回学習会を開催しました

わたしたちの行動が世界の未来を変える？

今回の学習会では、『SDGsを知ろう！』『悪質商法の紹介』の2つのテーマを学びました。講師は、九重町消費生活相談窓口の甲斐相談員です。

『SDGsを知ろう！』では、消費生活に関わりの深い目標を中心に説明を受け、わたしたちにも出来ることを考えました。SDGsは世界の問題を解決していくための目標で規模が大きく、わたしたちが出来る事はないように感じてしまいます。しかし、ひとつとと思わず自分の生活にどう関わっているのかを考えることでわたしたちにもできることが見えてきました。

『悪質商法の紹介』では、テレビショッピングでのトラブルと点検商法について学びました。悪質な業者がどのような手口を使うのかをより多く知り、心の準備をすることでトラブルを回避できると良いなと感じています。今後も、流行っている悪質商法や詐欺についての事例を学習していきます。

わたしたちにもできること～SDGs宣言～

すでに取り組んでいることや、取り組みたいことを『SDGs宣言』としてまとめました。たくさんの意見の中から一部を紹介します。

注文しすぎ
食材の買いすぎ
をせず
食品ロス削減！

交通ルールを
守る！

マイバッグや
マイボトルを
積極的に利用！

手洗いうがいの
習慣づけて
感染症予防！

節電！

外出時のゴミは
持ち帰る

栄養バランスの良い
食事をとって
健康を維持！

電源を
こまめに切る
エアコンの
温度調整を
こまめにする

あまった食材は
地域食堂や知人に
おすそ分けする

外出先で自分で電気をつけたら必ず消すようにしています！
佐藤文代さん

出来るだけ使い捨てをやめ、長く修理しながら使っています。
武石章子さん

消費生活相談窓口からのお知らせ

友だち募集中！

全国的に増加している悪質商法や詐欺、製品事故などの注意喚起の情報を九重町LINE公式アカウントでお知らせしています。



友だち追加は
こちらの
二次元コードから

新規会員募集

九重町消費生活研究会では新規会員を募集しています

- 学習会 年4回程度 平日午前中
- 視察研修 年1回程度
- 年会費 1,000円
(視察研修時負担金あり)

入会希望の方は
お気軽にご連絡ください

消費生活研究会のお問い合わせは住民環境課
環境G ☎ 0973-76-3802まで

(一社)ここのえ町づくり公社が始動しました！

令和7年12月に九重町、九重町観光協会、九重町商工会の3者により（一社）ここのえ町づくり公社が設立され、3名の職員で4月から本格始動しています。

私たちのミッションは「観光地域づくり*」を起点として、地域資源を活用して経済を活性化させ地域を持続可能にすることです。7月には観光庁の候補 DMO の登録申請を行いました。

※九重町の主要産業のうち、域外から稼いでいる産業は電気業を除けば観光産業（宿泊・飲食サービス業）が第1位（大分銀行データ）

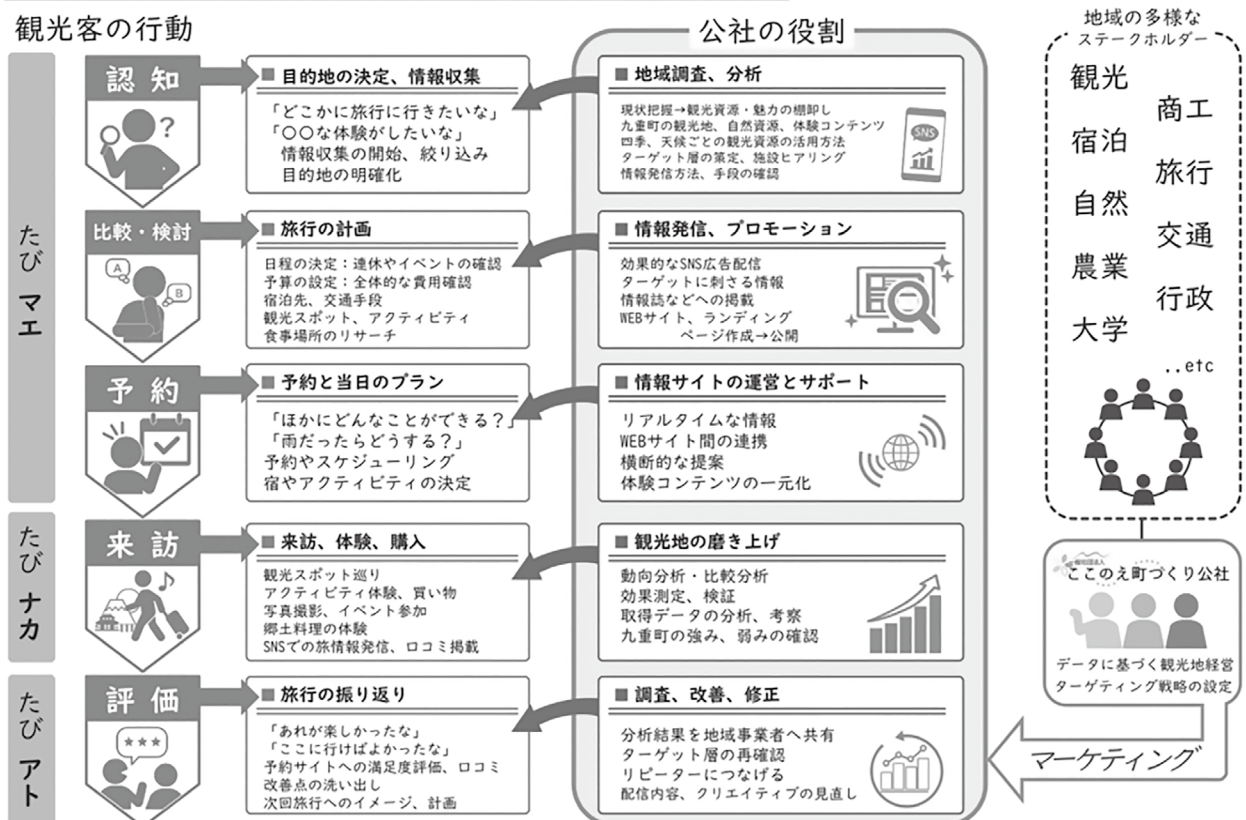


DMOとは①科学的アプローチを取り入れた、②地域の多様な関係者を巻き込んだ観光地域づくり法人のことです。公社では①携帯電話に入っているアプリから抽出された位置情報などから解析できる人流データやオンライン旅行代理店の実際の宿泊データを活用して、観光ターゲットの選定や情報発信、事業の効果の測定をしています。また②については観光を入りに様々な課題を解決すべく、九重町観光協会や商工会の他、立命館アジア太平洋大学(APU)、（一社）ツーリズムおおいた、行政機関、交通事業者、九重グリーンツーリズム研究会、長者原ビジターセンター、九重ふるさと自然学校などが参加する「九重町 DMO 連絡会議」をたちあげました。

九重町の人口は現在の 8151 人から 2045 年には 5800 人と、約 3 分の 2 になると予想されています。人口が減少すると税収減による行政サービス水準の低下だけでなく、地域公共交通の縮小、空き家、耕作放棄地など様々な問題が発生します。

仮に 2045 年の九重町の定住人口減少分の消費額を町内全体の観光消費額で補おうとすると、現在よりも観光消費額を 10% 増加させる必要があります。公社としてはまずは観光消費額を上げる戦略をたてつつ、移住・定住などの関係人口増加の政策も検討していきたいと考えています。事務所は役場 2 階旧社会教育課跡地にありますので、役場にお越しの際はぜひお立ち寄りください。

(一社)ここのえ町づくり公社の役割と観光振興のイメージ図



ふるさとの文化財探訪

田野神楽

田野神楽の歴史は、そう長くない。大正末期に加来神社神楽師である佐藤菊太郎氏から伝授され始まった。

数年に渡る伝承と道具作りの末、白鳥神社の氏子である荻釣地区の十四名が、「近代御岩戸神楽許可」の免状を渡された。(写真)

その巻物には、神楽の演目三十三番がすべて記されている(田野神楽は口承一番を加え全三十四番)。最後に

大分縣玖珠郡飯田村

神代御岩戸神楽許可

神楽員 十四名の名

昭和貳年九月

講習員

大分郡阿南村

加来神社神楽師

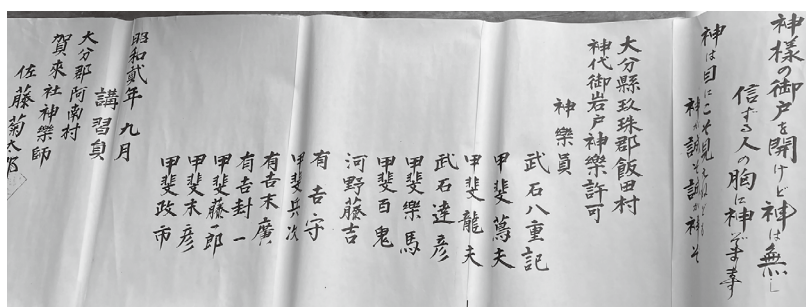
佐藤菊太郎 七十三歳 印

と結ばれている。

その後、一時途絶えたが、四十年前前に復活した。当時一人の伝承者が存命で、神楽員を広く荻釣から白鳥神社の氏子全体に広げて今に至る。

声がかかれば県内各地に出かけた。飯田を出て十日も帰らず次々と舞ったこともある。

巫女舞は、三十年ほど前に宝八幡宮から習い受けた。



一九九六年十一月には、イタリアのヴェニスで催されたジャパンウィークに田野神楽と巫女舞が出場したこともある。

田野神楽は陰陽五行説に基づき、四季の移ろいや人々の暮らしを物語っている。神楽はイベントではなく神様の楽しむもの。神楽員も見物の者も皆、舞い始めと舞い終わりに神様にお参りする。自然と暮らしが織りなす調和を神様に教えていただくのだ。

文化財調査員 増田 裕子

幸せになろうね

人権

心の扉

No.347

なるほど“ザ”人権講座
第2回講座を開催しました。

～「寝た子を起こすな」から考える人権意識～

令和7年7月17日、「なるほど“ザ”人権講座」の第2回講座を開催しました。今回のテーマは、「寝た子を起こすな」。この言葉は、かつて部落差別などの人権問題に対し、「差別意識を持たない人にわざわざ教えると、逆に差別を意識させてしまうのではないか」との考えから生まれたものです。しかし現在では、その考え方が差別の温存や無関心を招くのではないかと議論もあり、今回の講座では、この言葉の意味や是非について改めて向き合いました。

前半は、参加者がペアになって「寝た子を起こすな」について、肯定派(わざわざ掘り起こさなくてよい)・否定派(差別に向き合い正しく学ばなければならない)に分かれて意見を交換。その後、少

人数グループで討議を行い、立場や背景の異なるさまざまな視点を共有しました。討議の中では、「正しい知識を知らずに放置するのは危険」「無関心な人にどう伝えるか、方法やタイミングが重要」といった意見が出されました。また、「否定派だと思っていたが、肯定派の意見にも一理あると感じた」「立場や環境によって、考え方が変わる」といった声もあり、単純な二項対立では捉えきれないテーマの奥深さが浮き彫りになりました。

後半には、大分県人権啓発センターの足立講師をお迎えし、現代における部落差別の実態や、ネット社会の中での情報の取捨選択、そして正しい知識を持つことの重要性についてご講演いただきました。講師からは「差別をなくすには、まず知ること」「当事者ではなく“共事者”として、痛みを想像し寄り添うことが大切」といった言葉があり、参加者の多くが深く共感していました。

受講後のアンケートには、「自分の考えを見直すきっかけになった」「子どもにどう伝えるか考える必要を感じた」「学びを行動に移していきたい」といった声が寄せられました。

今回の講座では、ペアワークやグループ討議を通して、自分の中にある意識に気づき、他者との対話によって考えを深める貴重な時間となりました。今後も町全体で人権意識を高め、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めていくために、こうした学びの機会を大切にしていきたいと思います。

今回のテーマ「寝た子を起こすな」について、ぜひ皆さんも、自分の中にある「肯定」「否定」について考えてみてはいかがでしょうか？

(社会教育課)



ブックスタートという言葉を知っていますか？

0歳児健診などの機会に、絵本をひらく楽しい「体験」と「絵本」をセットでプレゼントする活動のことです。赤ちゃんの幸せを願い、行政と市民が協働する自治体の事業として全国で行われています。対象となるのは、事業を行う自治体に生まれた全ての赤ちゃんとその保護者です。絵本で心ふれあうひとときを届けることがブックスタートの役割です。

日本でブックスタートが知られるようになったのは、2000年「子ども読書年」の時です。この年、子ども読書年推進会議(子どもの読書に関わる約280の団体・企業・個人で構成されていた組織)の会合でイギリスの活動が紹介され、同推進会議内にブックスタート室が発足。約200組の親子を対象に試験実施を行いました。その様子が様々なメディアで紹介され全国に情報が届くと、いくつかの自治体が具体的な検討をはじめ、2001年4月、12市町村が新規事業としてブックスタートを開始。その後草の根的に広がっていきました。九重町でも2006年(H18年度)からこの事業を始めています。

具体的には・・・◎保健師と母子保健推進員による「乳児家庭全戸訪問」時、絵本(数冊)をプレゼント

◎4か月健診時、図書館司書による図書館利用者カード作成のサポートと読み聞かせ

◎10.11か月健診時、子育て交流センター職員による読み聞かせや手遊び

赤ちゃんはまだしっかり見えていない時期でも、絵本を開いたときの心地よい空間を感じ取ることができます。親子で絵本を開く時間の喜びを感じていただき、絵本を通じた子育てをしてもらいたいという思いで、選書・読み聞かせ等の活動を行っています。



おはなし会もずっと続けています。

九重町図書館では、毎月第2土曜日(10:30～11:00)児童書コーナーで「おはなし会」を開催しています。3組のボランティアグループ(ぶちトマト・チームそらまめくん・スター)のみなさんが月ごとに順番で読み聞かせをして下さっています。絵本・紙芝居・手遊び・歌など、季節とその日に来てくれたお友達に合わせた選書、遊びで楽しい30分を過ごせます。最近は赤ちゃんの参加も増えています。図書館に赤ちゃんを連れていくのは気が引けます…というお声を時折耳にすることもありますが---大歓迎です!!幼いうちから絵本に親しんで、本の大好きなお子さんに育ってほしい。というのが図書館の願いです。じゅうたん敷きのスペースになっていますので、ゆっくりとくつろいでいただけたと思います。子育てに忙しい保護者の方の息抜きタイムにもなるといいな。という思いでご参加をお待ちしています。

お知らせ



●「おはなし会」毎月第2土曜日(10時30分～11時)

8月の担当グループは「ぶちトマト」のみなさんでした。

9月は「チームそらまめくん」(9/13予定)です。



7/12 にぎやか♪



7月に読んだ本

新刊・新着図書案内

～「九重町図書館は天井が高くてすごくいい!」ある利用者さんより～

●児童図書・コミック

ひき石と24丁のとうふ
おしゃれのルール ハピかわ
うそ
あたし、うそついちゃった
少年とクスノキ
ゲド戦記
なるにはBOOKS 生命科学部/人間科学部/水産学部・畜産学部・森林科学部/体育学部・スポーツ科学部/情報学部/こども学部
なるにはBOOKS 知りたい!専門学校 衛生分野1 美容・理容・メイク・ネイルなど
なるにはBOOKS 知りたい!専門学校 衛生分野2 栄養・調理・製菓・製パンなど

大西暢夫
はぴふるガール編集部
中川ひろたか
ローラ・ランキン
東野圭吾

その他多数

●一般図書

春立つ風(弥勒シリーズ⑬)
婚活食堂⑬
いけない②
クロエとオオエ
麦本三歩の好きなもの②③
学生街の殺人
踊りつかれて
パズルと天気
今夜、ぬか漬けスナックで
親子で哲学対話

あさのあつこ
山口恵以子
道尾秀介
有川ひろ
住野よる
東野圭吾
塩田武士
伊坂幸太郎
古矢永塔子
菅野一徳

マンガネコでもできる!認知行動療法
今日、地球人をやめる。
山にのぼる ビジュアルガイドシリーズ
マウントとる人消す魔法
ルポスマホ育児が子どもを壊す
子どもが本当に思っていること
かんたん!もむだけで耳が返る
1分、私をいたわるヨガ
体と心の疲れがとれる休養法
若者はLINEに「。」をつけない
からだを整う「酢」の料理
おうちキンパ
体を癒やす夏スープ
季刊地域No.62有機農業
ヤバい「食」潰される「農」
泣ける映画大全
3語で伝わる!英会話
この瞬間、英語でなんて言う?
まるっと大分弁俳句
クックパッドおひとりさまにちょうどいいシニアごはん
一年中手間いらず私の小さな庭
備えて安心!運転免許認知機能検査 2025年最新版
るるぶ沖縄ベスト'26
万博をとことん楽しむ本

大野裕
OZworld
accototo
とよかわ
石井光太
精神科医さわ
今野清志
鈴木陽子
片野秀樹
高橋暁子
角田真秀
重信初江
西岡麻央
農山漁村文化協会
堤未果
大友しゅうま
小池直己
豊岡隆信
その他多数

各種相談(相談無料)

大分県交通事故相談

【電話・面接相談】

■と き

月曜日～金曜日(祝日、振替休日、
年末年始の休日を除く)
午前8時30分～正午、
午後1時～午後5時15分

■ところ

大分県庁 別館5階

■お問い合わせ

交通事故相談所
(県生活環境部生活環境企画課内)
(☎097-506-2166)

【巡回相談(予約制)】

■と き

9月9日(火)
午前10時30分～午後3時

■ところ

県西部振興局(日田市)

■お問い合わせ

県西部振興局
(☎0973-23-2200)

遺言等無料公証相談

■と き

平日の午前9時～正午、
午後1時～午後5時

■ところ

日田公証役場(日田市)

■内 容

- ①遺言のほか、高齢者等の財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、離婚給付、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談
- ②会社定款や契約書類の認証等に関する相談
- ③相続問題に関する相談

■その他

電話で事前受付が必要

■お問い合わせ

日田公証役場
(☎0973-24-6751)

行政書士会日田支部無料相談会

■と き

9月4日(木)
午後1時～午後3時

■ところ

九重町役場3階302会議室

■内 容

相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習等外国人雇用等

■お問い合わせ

大分県行政書士会日田支部
(☎090-8289-4664)

行政相談所

■と き

9月17日(水) 午前10時～正午

■ところ

九重町役場3階302会議室

■その他

予約不要。相談無料。

■お問い合わせ

大分県行政監視行政相談センター(きくみみ大分)
(☎097-532-3715)

試験・講習会

令和7年度日田玖珠広域消防組合 職員採用試験

■と き

9月28日(日)(1次試験)

■ところ

消防本部会議室
(日田市大字渡里111番地1)

■採用職種

消防吏員

■採用人数

若干名

■受験資格

平成12年4月2日以降に生まれた方。
※日本国籍を有しない人、地方公務員法第16条の欠格情報に該当する人は受験できません。

■申込書配布場所

日田消防署、玖珠消防署、玖珠町総務課、九重町総務課、日田市役所1階総合案内で8月25日(月)から配布します。

■受付期間

9月1日(月)から郵送のみの受付で、9月10日(水)までの消印があるものに限り受け付けます。

■お問い合わせ

日田玖珠広域消防組合
消防本部総務課
(☎0973-24-2204)

海上保安大学校学生採用試験

海上保安庁の幹部職員を養成する海上保安大学校の学生を募集します。

○海上保安大学校

■申込期間

8月21日(木)～9月8日(月)

■試験日

10月25日(土)、10月26日(日)

※受験資格などの詳細は、人事院ホームページ(採用情報NAVI)でご確認ください。

■お問い合わせ

大分海上保安部管理課
(☎097-521-0112)
(mail:jcg-7oitakanri@gxb.mlit.go.jp)

大分県立日田高等技術専門学校 令和7年度在職者セミナー 受講生募集「エクセル入門講座」

■と き

9月4日(木)、5日(金)、8日(月)、9日(火)
午後6時半～午後9時半

■ところ

日田高等技術専門学校

■内 容

初めてエクセルを使用する方、基礎から学びなおしたい方を対象とした入門編。

■対象者

企業等に在職し、Windowsの基本的な操作のできる方。

■受講料

無料

■募集人数

10名(先着順)

■申込方法

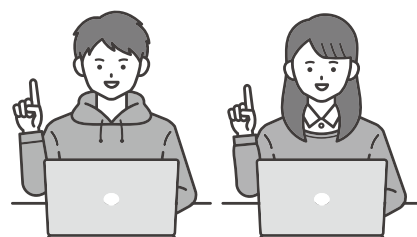
本校ホームページへアクセスし、電子申請に手お申し込みください。

■募集期間

8月11日(月)～8月29日(金)

■お問い合わせ

大分県日田高等技術専門校
日田市朝日ヶ丘576-10
(☎0973-22-0789)



障害者就職面接会の開催

障害者の就職の促進を図るため障害者対象とした就職面接会を次のとおり開催します。

■と き

令和7年9月17日(水)

第一部 午前10時～正午

第二部 午後1時半～午後3時

■ところ

レンブラントホテル大分2階

「二豊の間」

(大分市田室町9-20)

■その他

参加を希望される障害者の方は、管轄のハローワークまでお問い合わせください。

■お問い合わせ

ハローワーク日田

日田市淡窓1-43-1

(☎0973-22-8609)

**「きりかぶカフェ(がん哲学外来)」
開催について**

8月から毎月1回、土曜日に「きりかぶカフェ(がん哲学外来カフェ)」を開催予定です。

「きりかぶカフェ」はがんと向き合う患者さんやご家族が集う対話と寄り添いの場です。これからの生き方や日々の暮らしについて、一緒にお話ししてみませんか？

■開催日

月1回、土曜日

■参加条件

がん以外の病気でも構いません。ご家族やご遺族も参加できます。

■参加費

無料

■お問い合わせ

玖珠記念病院

(☎0973-72-1127)



▲玖珠記念病院HP

**受講料無料！12月受講生募集
(ハロートレーニング)****■募集コース**

電気設備技術科(企業自習付き)

ものづくり溶接科

ものづくりアシスタント科

■募集期間

9月25日(水)～10月28日(火)

■訓練期間

12月2日(火)～5月29日(金)

■その他

説明会を9月9日(火)、24日(水)、30日(火)、見学会を9月2日(火)、16日(火)に行います。

■申込・お問い合わせ

ポリテクセンター大分

(☎097-529-8615)

お知らせ**大分県立日田高等技術専門学校
令和7年度オープンキャンパス****■と き**

9月21日(日)

■参加料

無料 予約不要

■当日スケジュール

午前10時10分から受付

各課(オフィスビジネス科)、(ガーデンエクステリア科)において訓練状況の説明及び訓練体験を実施します。併せて校内の見学も行います。

※参加された方にはノベルティグッズ進呈

■お問い合わせ

大分県立日田高等技術専門学校

日田市朝日ヶ丘576-10

(☎0973-22-0789)

**大分県奨学会高等学校等
予約奨学生募集のお知らせ**

令和8年4月に高等学校及び高等専門学校・専修学校高等課程へ進学することを希望している方を対象に予約奨学生を募集します。

■募集期間

令和7年7月上旬～9月上旬

(在学する中学校を通じて行います。)

■貸与期間

令和8年4月から在学する学校の正規の標準修業年限の終わる月まで。

■貸与額

選択できます(奨学金は卒業後返還しなければなりません)詳しくは中学校の先生または大分県奨学会までお問い合わせください。

■お問い合わせ

(公財)大分県奨学会

(☎097-506-5620)

自死遺族のつどい**■趣 旨**

御遺族の方同士が集い、共に過ごし、体験や気持ちを分かちあう場です。

■対 象

大切な方を自死で亡くされた御遺族

■と き

令和7年9月3日(水)

14時～15時45分

(受付13時30分～)

■ところ

大分県こころとからだの相談支援センター

(大分市大字玉沢908番地)

■内 容

匿名で気持ちの分かち合いをします。

■参加料

無料(事前に申込が必要)

■申込締切日

令和7年8月27日(水)

■申込み・お問合せ

大分県こころとからだの相談支援センター

予約・相談電話

(☎097-541-6290)

**食品衛生夏期巡回指導 /
ストップザ食中毒観光地講座**

7月16日、玖珠郡食品衛生協会(永楽昭八郎会長)食品衛生指導員と県西部保健所は、宝泉寺地区の宿泊施設12店舗へ夏期巡回指導を行いました。

効果的に食中毒の発生を未然に防止することを目的に、調理器具等への細菌の汚染状況を把握できるATP拭き取り検査を実施しました。また、九重町の食品関係営業者を対象に「ストップザ食中毒観光地講座」を開講し、営業者自らの食品衛生意識の向上や自主管理体制の確立を呼びかけました。



歳時記

「風鈴」は夏の季語、金属、陶器、ガラスなどで作られた鈴で風通しのよいところに吊るし、音色で涼気を楽しむ。揚句は、風鈴が本音を呟いたという中七の「擬人化」によりユニークな句となりました。

風鈴の本音呟きチリリンと 内田 トシ子

推薦三句

夕ご飯まだかまだねと蟬時雨 春 蘭

夏の夕べはまだ明るいうちに夕食の準備です。蟬時雨の声がお腹を空かした家族の声に聞こえます。今夜の料理は何でしょう。想像が広がります。

湯上りの散歩ホタルの着いて来る 時松 千城

一日の疲れをお風呂でとった後の散歩は最高。気が付いたらホタルが肩に止まっています。美しい農村風景です。

扇風機妻と一緒に首を振る 桐 友

クーラーが主流の現在でも扇風機は夏の必需品。「うん」と言わずに首を振る妻と扇風機のコラボ。お見事。

(編集後記) 酷暑の夏が続きますが、暑さに負けじと楽しい句が集合です。本音を告げる風鈴、蟬時雨の夕ご飯の催促、着いて来る蛸、首を振る妻と扇風機。どの句もつい微笑んでしました。俳句は、まず作者自身が楽しむこと、楽しむ句は共感度も高まります。こういう句こそ読者俳句の一番の楽しみですね。9月号も楽しい句をたくさんお寄せください。(選者拝)

第二十二回 吟行俳句大会 インこのえ

去る七月五日(土)大分県現代俳句協会主催の吟行俳句大会が宝八幡宮の「紫陽花まつり」と並行して文化センターで開催、当日は町内外から三十名近い俳句愛好者の参加がありました。大会の結果です。

大会大賞 高倉 直人
現代俳句協会賞 足立 攝
教育委員会賞 足立 町子
大会実行委員会賞 南雲 玉江
九重町教育長賞 佐藤八千子
優秀賞 古後 粒勝
この場所のこの雨が好き紫陽花宮 内田 トシ子
紫陽花やけふはあなたに染まりたい 内田 トシ子
七変化行く先さがす恋路かな 内田 トシ子

読者俳句

佳作 三十二席

夫の背追った坂道夏薊 文子

水守り駆ける軽トラ青田道 則子

雷鳴や爪先立ちて棚の鍋 律子

姦しい駅のホームや凌霄花 直人

はかどらぬ断捨離今日も猛暑なり 好美

振り返り紺の深さと夏あざみ 加代子

短日や目覚めし朝の人恋し 恵子

紫陽花に列れ告げ逝く百五歳 左世美

明日が在る明日の在るてふ大夕焼 香澄

揺れるたび許し許され合歡の花 次江

キヤツチャーの後ろ滑るは黒揚羽 きくみ

燕の子郵便局で御愛嬌 重吉

ヌークジュ異国の風が秋風と 豊國

迷いつつ入道雲の一頁に 純子

箸置きひよつとこ型や心太 末子

鴨数羽寄り添う木陰涼をとる スエノ

お小遣い少しください金魚さま 由美子

ひぐらしや法事の後の静けさよ 清子

黒柿の黒光りせり夏座敷 八千子

新涼や猫の首輪を取り換える 良子

花うばらそびえ見せるは阿蘇五岳 ヤスコ

送る風秋の気が立つ浚団扇 チズ子

人の動き

7月1日～7月末日届出分

人口と世帯

人口	8,137人	(- 1)
男	3,905人	(+ 1)
女	4,232人	(- 2)
世帯	3,821	(+ 10)

() は前月からの増減

弔慰

(敬称略)
お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
あだち き え み 安達喜恵美	71	拓 郷
いのうえ ま き 井上 マキ	105	北恵良二
おばた ひ さ こ 小幡 久子	97	下 旦 七
さとう じゅん こ 佐藤 潤子	76	潜 石
さとう としゆき 佐藤 利之	86	滝 上
しほの れ い こ 塩地レイコ	96	下 畑
しろいし さ つ き 白石サツキ	89	北恵良一
なかの ひろし 中野 浩	99	釜 の 口
ひぐさ み こ 日隈紀美子	82	竜 門
ふるしょう み つる 古庄 満	87	湯 沢
みつやす み え 満安ミエ子	92	寺 床
よし たけ き よ み 吉武 清己	95	前 辻 一
さとう た く ま 佐藤 琢真	60	恵良住宅

出生

おめでとうございます
(敬称略)

おなまえ	性別	保護者	行政区
わたなべ し ゅ り 渡辺 寿莉	女	たかふみ 貴文	筋 湯

町の面積 / 271.37km² 町の木 / くぬぎ
花 / ミヤマキリシマ 鳥 / カッコウ

すくすく ここのえっ子

2歳



いはらじょういちろう
井原丞一郎さん
(保護者：井原昭彦)

1歳



おおの ふうか
大野 颯奏さん
(保護者：大野峻平)

1歳



たかの み お せ
高野 未央汐さん
(保護者：高野翔平)

1歳～3歳の誕生日を迎える、九重町に住所があるお子さんが対象です。

詳しくは九重町ホームページをご覧ください。

☎ 未来デザイン推進課 (☎ 76-3874)



応募締切

9月がお誕生日のお子さん

9月1日(月)

10月がお誕生日のお子さん

9月30日(火)



110 交通安全					2025.7月末
町内地区別事故発生状況 ※速報値					
地区別	人身事故		物損事故	件数計	
	死者	負傷者			
東飯田		4	2	9	11
野 上		3	3	33	36
飯 田		1	1	93	94
南山田	1	3	3	44	47
計	1	11	9	179	188

編集後記

本格的に暑くなってきました。晴天の日が続きつつも、早朝、夜間は涼しく感じる日もあり、いつもの夏とは少し違うなと感じています。町からのお知らせに掲載したとおり今年は国勢調査が実施されます。お忙しいところとは存じますが、皆様のご協力をお願いいたします。 T.U

いざ、国勢調査!

5年に一度、全員参加の統計調査

国勢調査2025

調査期日 **10.1**

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025 検索

▲ 国勢調査をよそおった詐欺(さぎ)や不審な調査にご注意ください。

8月・9月の休日当番医

● 病院	月	日	医院名	住所	電話番号
	8月	17日	溪和ファミリークリニック	町 田	0973-78-8088
		24日	友成(塚脇) 医院	塚 脇	0973-72-0330
		31日	玖 珠 記 念 病 院	塚 脇	0973-72-1127
	9月	7日	矢 原 医 院	野 上	0973-77-6121
		14日	荒 木 医 院	森	0973-72-2466
		15日	小 中 病 院	塚 脇	0973-72-2167
		21日	北山田クリニック	北山田	0973-73-2030
		23日	友成(町田) 医院	町 田	0973-78-8811
		28日	協 心 橋 病 院	帆 足	0973-72-2135

< 発熱や風邪などの症状があるときの受診方法について >

◎「かかりつけ医など身近な医療機関」に電話で相談のうえ受診してください

◎受診先に悩む場合 **医療情報ネット** のホームページから検索してください。

● 歯科医	月	日	医院名	住所	電話番号
	9月	14日	石 井 歯 科 医 院	日田市	0973-24-6886
		15日	秋 吉 歯 科 医 院	帆 足	0973-72-0421

●当番医設定のない休日の歯の急患は、別府口腔保健センター(別府市 0977-21-5657)で対応します。

★都合で変更する場合があります。

●ここのえ健康ダイヤル



0120-511-658 (24時間年中無休無料健康相談)

急な病気、心の不調、育児、介護などご相談ください